

広報きたうら



No.187

昭和52年1月25日発行・発行と編集
茨城県行方郡北浦村役場 ☎02915-2111

村長に

河野晴雲氏



北浦村の村長に、
河野晴雲氏（前助
役）が当選しまし
た。
前任者の辞職に
より、選挙が行な
われましたが、十
五・十六日の立候
補受付に、一名の
届出しかなかった
ために、無競争当
選が決まったもの
です。

あけまして

おめでとうございます

めまぐるしく変わる経済のなかで、安心して生活したいと思うのが、誰もの願いで
はないでしょうか。
今年は「巳年」、干支にちなんでいろいろ言われています。
しかし、この新しい年を、新村長のもとで、私たち村民一人ひとりの手で、北浦村を
明るく、発展の年となるよう育てて行きましょう。



今回の選挙で、村長に河野晴雲氏、議員に柏原勝氏が、それぞれ無競争で当選（二月二十二日）しました。さっそく、抱負をうかがってみました。

「対話と協調で 村民のための村民の自治行政を」

明けまして、おめでとうございます。第一に、役場庁舎の建設を進めます。

昭和五十二年の新しい門出に当り、村民みなさんの、ご健康とご多幸を祈念いたします。さて、このたび、北浦村長選挙への出馬に際しましては、村議会をはじめ各種団体、全村民の方々とご支援と激励をいただき、無競争当選の栄を賜りまして、心から感謝申し上げます。と同時に、私の一生の光栄とするものでございます。

この栄誉はまた、責務の重大さであることを心に期し、対話と協調を政治理念として、私のもつてるすべてを尽し、村民のための村民の自治行政を進めてまいりたいと存じます。

私は、昭和三十三年以来、消防団役員、村議会議員、村議会議長、さらに執行部に入り、助役として就任しました。その間、勢司前村長の病氣療養期間は、村長職務代理者としての重責を体験いたしまして、この貴重な経験を生かして、前村長をはじめ、歴代村長の政治足跡を汚すことのないよう意を配し、明るく、住みよい、豊かな村づくりに専念いたします。今回、村長就任にあたり、五項

の目標を申し上げます。第一に、役場庁舎の建設を進めます。現在の庁舎は狭隘となり、老朽化し、その限界に達しているため、地方自治行政を進める庁として、また、北浦村の象徴として、さらに村民の方々と対話の場となる庁舎を建設いたします。

第二に、教育施設の充実を図ります。小・中学校の校舎、屋内運動場、プール、また、幼稚園、保育所等の建設は、大半が完成されましたが、現在建設途上のもので、今後着工するものについて、早期完成のため努力いたします。

第三に、農業の振興を図ります。現在着工されている土地盤整備事業をはじめとし、畑作経営改善、地場特産物の育成、農業機械導入による省力化、農業後継者の対策、農業就業構造の改善、さらに、農道整備事業等の推進に、積極的に取り組まします。第四に、道路の整備、保全を図ります。すでに、幹線道路については、改良、舗装ともにほぼ完成に近づいており、残りの主要道を引続いで整備をする一方、小規模道路、

生活道路の補修等についても、小型ダンプ導入による引均らし方式を採用し、省力化と効率化を図ります。第五に、総合運動公園の建設を進めます。すべての村民の憩いの場、健康づくりの場、対話の場、青少年スポーツの場として大きい役割をもっている運動公園を、そして、非常災害時の避難場所、あるいは、訓練の場など、中広い総合運動公園を立案したいと考えております。現在、社会状況は内外ともに、多様化しております。村づくりは理想ばかりでは出来ません。村民の皆さん一人ひとりが参加協力することによって、はじめて実現できるのです。私は、つねに村民の皆さんの声に耳を傾け、対話と協調を通じて、相互連帯の中で行政を進めていきます。

今後、機会を得るたびに私の意のあるところをお伝えする考えですが、とりあえず、本紙をもって村長就任のご挨拶を申し上げます。

昭和五十二年一月

北浦村長 河野晴雲



柏原 勝氏

住所 南高岡五六一
生年月日 大正八年九月十七日
所属政党 無所属
略歴 現麻生たばこ組合理事
南高岡区長

豆まきと立春

豆をまくのは節分と決まっていますが、この行事は、もとは中国二十四節気の一つです。今でこそ立春の前日に行っておりますが、立夏、立秋、立冬のそれぞれ前日が節分。つまり季節の移り変わる時という意味であるようです。豆をまくようになったのは千三百年ほど昔、文武天皇の慶雲三年に、諸国で悪病が流行し、その時厄除けの行事として行われたのが始まりといわれております。時代が下って平安朝には宮中の年中行事の一つになりました。そして「鬼は外、福は内」と唱えるようになったのは、さらに時代が下った南北朝時代からといわれます。この行事も信仰をともない、真剣なものだったと思いますが、現在行われているのは、芸能人を年男にして神社やお寺で行う豆まきも、PR効果をねらったものが多くなりました。

明けて四日は立春、冬が終わり春の季節に入った、ということから、現在でも立春を元日として祝っているところがあります。

いずれにしてもいろいろな行事初午や八十八夜とか、二百十日、二百二十日などは、この立春の日から数えて決めるわけで、暦の上の重要な日であるわけです。



北浦村議会

十二月定例会（12/13～12/17）

母子家庭も医療費が無料に

50年度決算を認定

■報告第五号
専決処分の承認を求めることについて

国の選挙執行経費基準の引上げに伴い、投票管理者等の報酬の引き上げを専決処分で行い、承認されました。

■議案第44号

北浦村医療福祉費支給に関する条例の全部を改正する条例について
医療福祉費支給制度に、新たに母子家庭等を県と村の共同事業として実施するために、条例の改正を行ないました。

■議案第45号

昭和五十一年度北浦村一般会計補正予算について
三千四百五十九千円を追加し、歳入歳出それぞれ十二億六千九百九十三万八千円になりました。

歳出のおもなもの
○議会費
議長交際費 二十五万円
○総務費
庁舎建設基金積立金 千六百六十五万一千円

交通安全対策費（カーブミラーガードレール等） 五十三万八千円
退職手当組合特別負担金 六百九十三万二千円
消火器等・他 十二万二千円
村県民税完納奨励金 三十一万二千円

○民生費

母子家庭等医療費無料による医療費 二十万五千円
老人芸術発表作品展経費 十五万円
車両燃料費等 十一万二千円
○農林水産業費
農業委員会費
退職農業委員報償品代二十六万五千円・農業近代化対策委員報償金七万五千円・農業者年金推進報償金六万五千円・農地移動適正化あつせん報償金三万九千円・印刷製本費等十一万一千円
農業振興費
家畜ふん尿有効利用促進補助金十萬円・穀物改良協会負担金六萬四千円・北浦セリ組合帆船倉支部出荷所設置補助金五万二千五百円・養蚕主産地

営農推進事業補助金二百八十万円・有機材粉砕機導入補助金十萬五千円
水田裏作導入集団補助金等十四万二千円減
農振整備計画管理地域確認報償金七万八千円・消耗品等七万二千円
空中散布委託料等二十八万円減
土地改良事業費 三万五千円
地籍調査費 二十二万九千円
就業改善センター建設費 百三万五千円

○土木費

コンクリート舗装資材代百万円
住宅修繕料 二十六万四千円
○消耗品費
消耗品費（服装）等 十六万円
○教育費
要保護・準要保護児童生徒分小学校費 二十五万一千円
耐火書庫購入費 二十三万四千円
消耗品費等 八万五千円
中学校費
屋内運動場床張替工事等 八百七十九万三千円
備品購入費 九十六万一千円
修繕料等 三十二万一千円
共済組合負担金・他 二十二万六千円

幼稚園費

共済組合負担金 二十四万一千円
普通旅費 一万五千円
社会教育費
カーペット購入費 十二万円
通信運搬費 十萬四千円
新城小PTA母親文庫運営費補助 三万円

普通旅費 九万円
保健体育費
学校体育施設開放管理指導員謝礼金 九万九千円
学校給食センター廃処理設備工事請負費等 七百六十五万円
給食食器戸棚食器籠 二十九万円
臨時調理手賃金 八万七千円
その他 五十一万円減

■議案第46号

昭和五十一年度北浦村国民健康保険特別会計補正予算について
六十五万二千円を追加、歳入歳出予算総額は、それぞれ三億三千六百七十八万二千円になりました。おもな歳出はつぎのとおりです。
臨時雇賃金 十九万五千円
普通旅費 二万二千円
消耗品費 四万五千円
支払準備基金積立利子相当分 三十九万円

■議案第47号

村道中根小幡道舗装工事（Ⅰ工区）請負契約の締結について
村道中根小幡道舗装工事について、つぎのとおり請負契約が締結されました。
村道中根小幡道舗装工事（Ⅰ工区）
契約金 千二百五十二万円
契約先 北浦村繁昌
高橋建設株式会社

■議案第48号

村道中根小幡道舗装工事（Ⅱ工区）請負契約の締結について
同じく村道中根小幡道舗装工事のⅡ工区分の請負契約を締結した

■認定第一号

昭和五十一年度北浦村一般会計歳入歳出決算認定について
審査の結果正確であることを認めました。

歳出面において、村内各種団体補助金については、補助申請（予算・決算・事業計画・事業報告）が出されていなかったので今後は指導するようにとの指摘がありました。

■認定第二号

昭和五十一年度北浦村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
計数的にも正確であると認め、保険税についても徴収率など、良好であるとの意見が出されました。

■議案第49号

北浦村特別職の職員で常勤のもの給料及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
三役の旅費が、一キロメートル当り十八円から二十二円に引上げられました。

■議案第50号

北浦村職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について
職員についても、前議案どおりの改正がされました。

■議案第51号

昭和五十一年度北浦村一般会計補正予算について
千四百五十九千円を追加し、総額



- 午前中は、餅つき大会。
- 午後からは遊び。たこあげ・竹馬・羽根つき・双六・コマ回し・ケン玉・かん下駄乗り・カルタ・トランプ・バトミントン。
- お父さんの作ってくれた鳥追い小屋。びっくりするやら、めずらしいやら。
- 校舎の前には、お母さんのつくったなれき餅が、いろとりどりにつるされています。
- 児童たちは、思い思いの遊びをしていました。みんなとても楽しそう。
- いつのまにかお母さんが縄飛びをはじめていました。「お嬢さん、お入いんさい……」
- 隣で、こわれた竹馬をなおしてあげているお父さん。
- 親と子と先生がいっしょになった、ほのかな心のあった一日でした。



つめこみ教育から、少し解放された新教育課程が発表され(54年度より)、学校で「自由」に使える時間がとれるようになりました。

これに先だって、要小学校では「お正月 お楽しみ大会」を開きました。遊びや行事をしながら、道徳を培おうというねらいで、児童・PTA役員・交通安全母の会役員・育成会の役員、そして先生がいっしょになって、楽しい一日を過ごしました。(1月14日)

◀ おいしい、つきたてのアンコ餅を食べながら話もはずみます。



▲ 鳥追い小屋、最近ではすっかり忘れられた存在になってしまいました。

◀ 重いわア、みんなの声援をうけてベッタンコ、ベッタンコ、でも思うようにつけないや。

〈ひとこと〉

児童…おもしろい。勉強しているよりずっといい。
先生…大人を含めて、忘れていた行事を改めて考えなおすということで、大変効果がありました。
父兄…子供たちが、大変喜んだ。来年からは、PTAの行事として、ぜひ継続したい。

はそれぞれ十二億六千三百三十四万三千円になりました。
今回の補正は、村長及び議会議員補欠選挙の費用にかかるものでした。

臨時会

■ 請願
要小学校屋内体育館建設に関する請願(要小学校PTA会長 山崎勝外四三名)
採 択

■ 受理番号6
新城小学校プール建設に関する請願(新城小PTA会長 米沢 精一外四六七名)
採 択

(定例会での一般質問は、次号で)

一月十四日に第一回臨時会が開かれ、つぎの案件について審議され、原案どおり可決されました。

■ 議案第一号
北浦村就業改善センター新築工事請負契約の締結について
就業改善センター新築工事についての請負契約が、つぎのように議決されました。
契約金 二千二十万円
契約先 北浦村内宿 斎藤建設

就業改善センター着工



工業と農業の同時促進を

農村地域

工業導入計画

農業については、全体では必ずしも構造の改善が進んでいるとはいえない。工業の導入を図りながら、農業労働力の流動化を促進させ、同時に、積極的な農家の構造改善・所得の向上をめざそうというのがこの「農村地域工業導入計画」です。

五十年度に計画をし、五十一年度から五十四年度に渡って事業を実施します。

四年間で総額一億円の事業を計画。就業改善センターは、その最初の仕事で、二年にまたがって行ないます。なお、この他には、農業振興のための、畑地かんがい・ほ場整備・農道整備・農業機械の設置等を計画し、工業については、山田・次木地区に、二社の工場導入を予定しています。

就業改善センター

・両宿駐在所隣に建設
・鉄骨造平屋建
・建築面積は、約二百十九平方メートル
・他産業研修室・老人対策室・教養娯楽室・調理室兼食堂など六室を備えています。
(写真)
一月二十一日に行われた、就業改善センターの起工式

母子家庭も対象に
医療費無料化制度

1 母子家庭が対象になります
医療福祉費支給制度は、これまで乳児・重度心身障害者・七十歳以上の老人および六十五歳以上のねたきり老人などを対象として医療費の無料化が行われてきました。が、五十二年一月からは、母子家庭が新しく対象に加えられることになりました。

2 この制度の対象者となる方は
(1) 母子家庭の母と子
配偶者のない(死別・離婚)女子で、十八歳未満の児童(高校卒業まで)を現に監護している方とその児童
(2) 父母のいない児童
父母のいない十八歳未満の児童を養育している女子
(3) 父母のいない十八歳未満の児童を養育している配偶者のない女子
(4) その他
(1) 夫(または父母)の生死が

原則として一年以上明らかでないとき
② 夫(または父母)から一年以上遺棄されているとき
③ 夫(または父母)が精神又は身体障害により、一年以上労働能力を失っているとき
④ 夫(または父母)が一年以上拘禁されているとき
⑤ 婚姻によらないで母となつたとき
以上のような場合も母と子が対象になります。

3 対象外となる所得は
つぎのような場合は、対象から除かれます。
(1) 老人と重度心身障害者の場合
本人または扶養義務者の前年の所得が一千万円以上のとき
(2) 乳児と母子家庭の場合
本人(乳児の場合は父または母)の前年の所得が、例えば、扶養親族の数が二人の場合で、年収額三百二十九万円以上のとき、または扶養義務者の所得が一千万円以上あるとき

4 手続きは
すでに、該当者の方には受給者証を交付してありますが、これらに該当されると思われる方は、住民課で手続きを行ってください。健康保険証・印鑑と、母子福祉年金などを受けている方は、その証書などを持参してください。
(住民課福祉係)

北浦村内一周駅伝競争大会

一位に北浦中 A

特別賞 K M C ・ 敢闘賞 山田長町



▲ 最終ランナーヘタスキを渡す山田長町チーム

成 績

中学校の部

1 位	北浦中 A	1 時間 24 分 46 秒	総合 1 位
2 位	北浦中 B	1 時間 26 分 55 秒	" 3 位
3 位	北浦中 C	1 時間 27 分 39 秒	" 4 位
4 位	三 育 中	1 時間 32 分 33 秒	

一 般 の 部

1 位	玉 造	1 時間 26 分 02 秒	総合 2 位
2 位	Y P C	1 時間 28 分 00 秒	" 5 位
3 位	消 防 署	1 時間 32 分 16 秒	" 6 位
4 位	役 場	1 時間 40 分 07 秒	
5 位	4 H ・ A	1 時間 41 分 45 秒	
6 位	青 年 団	1 時間 42 分 10 秒	
7 位	4 H ・ B	1 時間 48 分 35 秒	
8 位	山田長町	1 時間 49 分 22 秒	

区 間 賞

1 区	小堤 亨 (北中 A)	9 分 27 秒 (2.6km)
2 区	土子一郎 (玉 造)	13 分 46 秒 (4.0km)
3 区	男庭正年 (北中 A)	9 分 43 秒 (2.6km)
4 区	宮本秀雄 (玉 造)	10 分 52 秒 (3.4km)
5 区	磯山賢一 (消 防)	8 分 06 秒 (2.2km)
6 区	本沢 稔 (Y P C)	10 分 08 秒 (2.8km)
7 区	成田光男 (北中 C)	8 分 17 秒 (2.3km)
8 区	栗俣裕一 (北中 A)	10 分 25 秒 (3.0km)

「壮快」さこそマラソンの味

山 田 長 町

正月恒例の駅伝大会は、昨年に続いて北浦中 A チームが総合優勝しました。

また、オープン参加した K M C (北浦マラソンクラブ・高校生) に特別賞を、最年長チームの山田長町チームに、全員一致で敢闘賞が送られました。

今年は、十三チームが参加。終始力走を展開し、応援にも一段と熱が入りました。あまりのがんばりようで、ゴールしたとたん倒れた人もおり、一人も歩った人がいませんでした。

来年は二十回を迎えます。記念大会を予定していますので、多くのチームの参加をお願いします。

今回の話題のトップは、山田長町チームが参加をし、大会を盛り上げてくれたことでした。

平均年齢三十七才とは思えないみことな走りっぷりに、沿道の人々から、さかんな拍手・激励の声が送られました。

参加の動機は、競争として参加するのは無理だったが、マラソンをぜひ他の人にもやってもらいたい、ということでした。

このチームは、昨年の四月からマラソンをはじめて、現在八人で毎日、早朝の道を三キロ走りつづけています。

年をとると、健康も衰えるし、何か気の晴れることをしようという思い立ちで、近所に声をかけた

ところ、すぐに OK の返事。一人でははかぬ人がほとんどでした。

最初はやはり、足が痛いの、疲れからの、これじやいつまで続くかわからないといった心配がありました。

しかし、走りつづけて「壮快」そのもの。これがマラソンの味だそうです。クシヤクシヤした、せこそましい世の中で、こんなにすつきりとした気持ちのいいものはな

いと言っています。

誰もいない道を走りながら、朝の新鮮な空気を胸いっぱいにつえ、後の朝食の味は、また格別とか。マラソンを始めてから生活も変わり、家の中が明るくなった。清掃

までしてくれると喜んでいる主婦もいます。

今になって、この「壮快」さこそ、金じゃ買えない、何か新らしい価値を発見したようだと話してくれました。

マラソンを終わった感想は、「落後しない、二時間を割れたことが一番よかった。参加する前は、時間が長びいて、みんなに迷惑をかけた、それが心配だった」ということで、最後に、「たぶん多くの方がマラソンをしてみたいと考えているでしょう。私たちが参加したので、これを機会にぜひ始めたらどうですか」と、話してくれました。

今年の走者は、横瀬和弘・石上備規・横瀬暢也・関口雅司・大島義久・小林肇・甲光夫・高野晃平のみなさんでした。

事故相談もどうぞ

心配ごと相談所(毎週水曜・公民館)では、交通事故の相談も受けています。また、必要に応じて水戸の交通事故相談所へも紹介しますので、お困りの方はご利用ください。

人口の動き

住民基本台帳調 (12月)	
人 口	11,274
男	5,605
女	5,669
世帯数	2,511
出生	22
死亡	3
転入	22
転出	25